

**令和8年度第1回愛媛県薬剤師確保対策地域連携プロジェクト協議会
結果概要**

1 日 時 令和8年8月5日（水） 19:30～20:45

2 場 所 愛媛県県庁 第二別館 10階 1004会議室

3 出席者 委員8名、事務局（薬務衛生課）5名

4 傍聴者 0名〔全部公開〕

5 議題及び主な内容

(1) 協議会の運営方針について

事務局から資料に沿って協議会の目的、役割等について説明
(各委員からの意見等なし)

(2) 薬剤師の現状について

事務局から資料に沿って愛媛県の薬剤師の業態偏在・地域偏在の現状について説明
(各委員からの意見等なし)

(3) チーム医療を担う薬剤師確保促進事業について

事務局から資料に沿って各事業の概要及び進捗状況について説明

○ えひめ薬剤師「^{かつやく}活薬」センターの運営
(各委員ご意見等)

- ・ 四国中央市など地理的な要因にも配慮し、四国内の他大学と連携して薬剤師の魅力を発信することも効果的。
- ・ 薬剤師は供給過剰と考える高校教員もいるため、進路指導で正確な情報を学生に伝え、薬剤師を志す学生がいれば応援できる環境づくりが望まれる。
- ・ 活薬センターでの相談内容を適切に関係機関につなげるため、各機関の対応項目を盛り込んだマニュアル整備が必要。
- ・ 今治のイベントでは、薬剤師と松山大学生が相互にコミュニケーションを取り合い、有意義な交流ができた。
- ・ 今後は県のE:N BASEを活用し、夏休みに小学生を対象とした科学実験やモバイルファーマシーでの調剤体験イベントも実施できれば良い。

○ 修学資金支援制度の運用

(各委員ご意見等)

- ・ 指定病院向け教育プログラム作成時は、中小規模病院での資格取得に向け必要症例や他病院での研修調整など、具体的に示す必要がある。
- ・ 奨学金返還支援制度を設ける病院と、制度がない病院とで待遇の不公平感の発生等が懸念される。返還支援制度は義務年限終了後に利用していただく方向で調整したほうが良い。
- ・ 指定病院向けのオンライン説明会を事務局側で予定しているが、今後の少数区域の変更可能性を考慮し、少数区域以外の病院にも広く案内を行うこ

とが望ましい。

○薬剤業務向上加算に係る出向制度

(各委員ご意見等)

- ・制度利用を希望する学生に対しては、制度の趣旨を誤解させないように丁寧な説明が必要。
- ・病棟薬剤業務実施加算は、産休や育休で人員不足になると加算が困難となり、特に100床程度の中小病院では申請と取り下げを繰り返す場合がある。加算が取れていなくても病棟業務は実施されているため、安定的に加算取得できる方法の検討も重要。
- ・他県と比較して愛媛県は加算の申請件数が多く、病院薬剤師の質が高いと評価でき、採用促進のアピールポイントとなる。

○県外薬学生及び県内病院に対する補助制度

(各委員ご意見等)

- ・事務局の説明で、県外大学からの病院のリクルート活動が拒否された事例の紹介があったが、島根県ではオンライン就職説明会を開催しており、今後の採用活動に有効な手段と考えられる。
- ・鳥取県では夏休みに2泊3日のサマーセミナーを開催し、薬局・行政・病院の仕事を体験できる場を提供している。交通費は全額負担し、継続開催の結果、鳥取県で働く意欲が高まっていると聞いている。県内でも同様のイベントを開催し、帰省時の補助制度と併用できれば、オンラインより実地体験の方が病院の魅力を伝える上で効果的ではないか。

(4)その他意見交換

- ・9月27日に松山大学で開催される市民公開講座に活薬センターのブースの設置を計画しており、小学生が調剤体験をしている間に、保護者が待ち時間を活用して活薬センターの説明を聞く機会としたい。